

公 告

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第二条の三の規定に基づく講習を次のとおり実施する。

令和六年五月二十九日

京築広域圏消防本部

消防長

上森 伸



一 実施する講習

甲種防火管理（再）講習（修了者には、修了証を交付する。）

二 講習内容及び時間

科 目	時 間
最近における消防法令の改正概要	一 時間
火災事例と防火管理	一 時間
計	二 時間

三 講習日時及び場所

（一）講習日時

講習日は令和六年七月二十六日（金）

午後二時から午後四時三十分まで（受付は、午後一時三十分から午後二時）

（二）会 場

京築広域圏消防本部 講堂（豊前市大字荒堀五二五番地一）

四 受講手続き及び受付期間

（一）受講の申込み方法

甲種防火管理再講習受講申込書に修了証（防火理者資格証）及び受講料四千元（税込）を添え、京築広域圏消防本部予防課指導係へ提出すること。（インボイス制度への対応は行っておりません。）

※受講申込書は、京築広域圏消防本部、最寄の署所及びホームページで取得できます。

（二）受付期間

受講受付期間は、令和六年六月三日（月）から六月二十八日（金）まで

平日の午前九時から午後五時まで（土曜、日曜及び祝祭日は除く。）

五 その他

※定員（四十名）になり次第締め切ります。

※受講料は、申込み後は返金できません。

※受講当日に発熱や体調不良等がある場合は、受講を遠慮していただくことがあります。

※自然災害発生等の状況を踏まえ、中止又は延期する場合があります。

※受講手続き、その他のお問い合わせは、京築広域圏消防本部予防課指導係までお願いします。